

告示第877号

令和6年7月3日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市維新ふるさと館リニューアル基本計画策定業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市維新ふるさと館（以下「維新ふるさと館」という。）リニューアル基本計画策定業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により維新ふるさと館リニューアル基本計画策定業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書等を提出してください。

## 記

### 1 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後に国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日において、納期の到来している鹿児島市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないために鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

こと。

- (7) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 平成26年度以降に完成又は着手した業務の中で、官公庁が発注した延床面積2,000㎡以上の博物館等類似施設に関するリニューアルに係る基本計画又は基本設計策定業務の受託実績を有すること。

## 2 申請要領

### (1) 提出書類

- ア 維新ふるさと館リニューアル基本計画策定業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式第1）
- イ 会社概要書（様式第2）
- ウ 博物館等類似施設に関するリニューアルに係る基本計画又は基本設計策定業務実績（過去10年間）（様式第3）
- エ 法人登記簿謄本（写しでも可）
- オ 印鑑証明書（写しでも可）
- カ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（告示日において納期が到来しているものを完納していることが確認できるもの。新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類。写しでも可。）。  
ただし、鹿児島市内に営業所等がない場合等で鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村発行の「市区町村税」納税証明書とする。

### (2) 受付期間

告示日から令和6年7月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### (3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

### (4) 提出方法

郵送又は直接持参

### (5) 提出場所及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市観光交流局観光振興課（みなと大通り別館3階）

電話 099-216-1327

E-mail kanshin@city.kagoshima.lg.jp

### (6) 注意事項

本企画提案競技の参加に際しては、別に定める鹿児島市維新ふるさと館リニューアル基本計画策定業務に係る企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）を確認するこ

と。

### 3 その他

実施要領等については、鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)  
において入手することができる。